

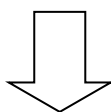
日本学生支援機構大学予約奨学金の申込について

予約採用申込み希望者は、電話連絡後、「申込みのてびき」・提出必要書類の提出期限
令和3年4月30日(金)に間に合うように事務室へ関係書類を取りに来てください。

※電話及び来校は平日の8:15～16:00 お願いします。

～予約採用流れ～

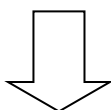
希望者に、関係書類一式封筒(マイナンバー提出書封筒を含む)をお渡します。



関係書類一式封筒内の「申込みのてびき」の鉛筆マークの欄に記入し、p18.19 の間にある様式集から各自必要な書類等を準備して、4月30日(金)16時までに事務室へ提出してください。

※但し、マイナンバー提出書は提出不要です。

(インターネット入力後、指定先に各自で簡易書留郵送)



事務室で確認します。

不備がなければ、

各家庭で申込内容を入力

5月14日(金)に、提出書類等をお返します。

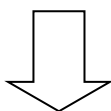
※この時に、入力時に必要なPCパスワード等を渡します。



5月28日(金)までに入力内容を印刷し、そのコピーと必要書類等を全て事務室へ提出。

※家庭での入力・印刷が難しい方は、事務室までお申し出ください。

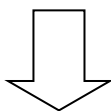
※入力時に、マイナンバー提出書封筒内に入っている申込ID・パスワードが必要です



マイナンバー提出書の指定封筒でマイナンバー提出書を各自で郵送

※ インターネット入力後一週間以内

※ 簡易書留により郵送



選考結果通知は、10月下旬頃(予定)に届きます。

1 申込資格

(2022年度に大学等へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人)

(1)2022年3月に高等学校等(本科)を卒業予定の人

(2)高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人

※外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

2 予約奨学金の種類(それぞれの種類・進学先・収入状況によって、金額は異なります。)

※詳細は日本学生支援機構HPを参照してください

(1)給付奨学金 → **評定平均値は各自、最終担任等へ確認してください。**

学力基準:次の①・②のいずれかを満たす人

- | |
|---|
| ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で 3.5 以上 |
| ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標を持って、進学しようとする大学等における 学修意欲を有すること。 |

家計基準:次の①・②の両方を満たす人

- | |
|--|
| ① 収入基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の所得等に基づき、住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること。(詳細は日本学生支援機構HPを参照してください。) |
| ② 資産基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母)の資産の合計が一定額※未満
※生計維持者が1人の場合:1,250万円、生計維持者が2人の場合:2,000万円 |

(2)貸与奨学金 (第一種について→**評定平均値は各自、最終担任等へ確認してください。**)

学力基準	第一種	次の①・②の <u>いずれかに</u> 該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがある等 ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で 3.5 以上 ② 住民税非課税 (市区町村民税所得割が0円)世帯の人、 生活保護受給世帯 の人又は社会的養護を必要とする人(児童養護施設 在籍者等)であって、大学等における学修に意欲がある
	第二種	高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等
家計基準	第一種	次の①・②の <u>いずれかに</u> 該当する ① 生計維持者(父母)の年収が第一種奨学金の収入基準以下である(目安は機構HP参照) ② 住民税非課税 (市区町村民税所得割が0円)世帯の人、 生活保護受給世帯 の人又は社会的養護を必要とする人(児童養護施設 在籍者等)
	第二種	生計維持者(父母)の年収が第二種奨学金の収入基準額以下である(目安は機構HP参照)
	併用貸与	生計維持者(父母)の年収が第一種・第二種併用貸与の収入基準額以下である(目安は機構HP参照)